

【地域の概要】

- 県の南西部に位置し、長良川・揖斐川の河川に囲まれた輪中地帯の水田農業が中心の地域
- 町の面積の半分以上が農地で、耕地面積は1,090ha（田970ha 畑120）
- 町全域をカバーする人・農地プランが1つあり、認定農業者27、集落営農組織8などに集積（担い手集積率 69.8%）
- 福束地区は約80haの農地があり、1者の担い手等に集積が進んでいる

①取組開始前の状況や課題

集落営農組織の後継者不足

○平成18年から福束営農組合を設立し、水稻を中心とした作業受託組織として取り組んできたが、農業者の高齢化により農作業オペレーターなどの負担が大きくなっている。

福束地区における農地（集積）の現状

○一部作業受委託はあるが、農地中間管理事業による集積は未実施。



集落営農組織の法人化による安定的な後継者確保と、農地中間管理事業を活用した農地集積を同時に進め、上記課題の解決を目指すこととした。

②取組内容

法人化会議（令和3年7月～令和5年4月）

- 法人化に向け、設立検討会、設立準備委員会、発起人会、設立総会等、計19回の会議を開催した。
- 農事組合法人役員など14名（うち農業委員1、推進委員1）、県農畜産公社（中間管理機構）、県、農協、町の6名、計20名が出席
- 定款、規約、目論見書、集積・集約の課題、法人の方針について協議した。

会議の結果

- 令和5年4月28日に法人設立登記を行った。
- 約54haを中間管理事業を活用し集積した。
- 役員報酬や従事分量配当を手厚くし後継者を確保できる環境を整備した。



③今後の展開と方向性

集積及び集約化のさらなる推進

- 中間管理事業を活用できていない農地について、活用できるよう地権者に対して働きかけを行う。
- 一度に、大幅な集約はできないため、農地中間管理事業の貸借設定後、機構から耕作者への転貸を交換していき、順次集約化を高めていく
- 次の段階として、隣接する他地区の農事組合法人との協働、合併も検討していく